

助成年度：平成 10 年度

[所属] 京都大学大学院 農学研究科

[役職] 教授

[氏名] 加賀爪 優 (他計 4 名)

[課題]

地域共同体の合意形成に基づく持続的農林業と土壌水質保全の成立条件

－有機農業の町、宮崎県綾町を対象に－

[内容]

本報告は、持続的な農業生産と環境保全を両立させる有機農業について、その地域的な取組みと成立・発展のための諸条件を宮崎綾町の例を通じて分析した。

綾町はかつて「夜逃げの町」と呼ばれていたが、今は観光と有機農業の町として全国的にも有名となった。町内に来る観光客の増加で町全体は活性化し、農家も有機農業のお陰で宮崎平均的な農家よりも 3.5 割多くの農業所得を得ている。

有機農業の町として綾町が成功した原因は次の 3 点にある。第 1 に、元町長の時代に築き上げた「自治組織」と「話し合いを通じて問題を解決する」風潮である。生産者部会、集落実践支部等の自治組織は技術交流、出荷調整の場を提供する一方、栽培規定順守のモータニング問題を解決した。また「自治」と「話し合う」ことから住民全体の相互理解と協力関係を生み、その相互理解と協力関係が様々な場面で地域的な有機農業の取組みに寄与した。第 2 に、農協経由の産直販売と価格補償基金制度である。野菜等の有機産物は商品性質従来の卸売市場流通に載りにくく、そのため産地、生産者の「顔」の分かる産直取引に適している。綾町の農協は有機農産物の産直共販体制を維持しながら、積極的に農家の技術相談に乗ること、消費者との交流会を組織すること、また畜産団地を運営する傍ら、有機農業にとって欠かせない堆肥生産を非営利的に行っていること、そして町と共同で独自の価格安定補償基金制度を発足し価格の安定を通じて、より多くの農家が共販制度に参加するよう誘導していることなど、様々な努力をしている。第 3 に、早い段階から畜産の団地化を図った上、上手に各種の政府補助を活用して堆肥センター等を設立し、畜産排泄物の循環利用システムを構築したことである。